

婦人関係資料 第29号

保存資料
婦人課

労働者家族問題に関する資料

労働省婦人少年局

労働者家族問題に関する資料

は し が き

労働者の家族に関係ある問題は非常に広汎であります。その広汎な問題のなかから、本篇には、労働者の数、賃金、生計費、生活時間、福祉施設などについて資料をあつめたもので、労働者の家族の生活向上ために活動しようとする人々の参考に供したい考えであります。

1951年11月

労働省 婦人少年局

目 次

I 労働者と家庭婦人

(1) 我が国労働者の数と割合	4
第1図 我が国労働者の数と割合	4
(2) 各産業における男女雇用者の数	5
第2図 各産業における男女雇用者の数	5
(3) 家事にしたがつている婦人	6
第3図 家事にしたがつている婦人	6

II 賃 金

(1) 各産業における男女の給与額	7
第4図 各産業における男女1人1ヶ月の平均現金給与額	7
(2) 扶養家族数による平均賃金の比較	8
第5図 扶養家族数による平均賃金(全産業)の比較	8

III 生 計 費

(1) 勤労者世帯の家計	9
第6図 勤労者世帯の家計(実収入と実支出)	9
(2) 消費者物価指数(C.P.I.)	10
第7図 消費者物価指数(C.P.I.)—全都市—	10
第1表 小 売 物 価 —全都市—	11
第2表 配給物資の闇物価 —全都市—	12
第3表 配給物資の実効価格 —全都市—	12

IV 生 活 時 間

(1) 労働者の家庭婦人の生活時間	12
第8図 平日と休日における労働者の家庭婦人の生活時間	13
(2) 家庭婦人の家事労働時間	13
第9図 平日と休日における家庭婦人の家事労働時間	13

V 職場の福利施設

(1) 各産業における福利施設の設置状況	14
----------------------	----

第4表 各産業における福利施設をもつ事業所数	15
第10図 各産業における福利施設の設置率	16
第11図 規模別にみた福利施設の設置率	17
(2) 各産業における事業主負担の福利厚生費	16
第12図 各産業における事業主負担の労働者1人当り1ヶ月平均福利厚生費	17
(3) 各産業における住居施設	18
第5表 各産業における労働者の住居施設利用状況	19
第13図 各産業における労働者の住居施設利用状況	18
第14図 各産業における労働者の一般住宅の経費支払状況	18

VI 生活協同組合

(1) 生活協同組合と組合利用者の数	20
第6表 生活協同組合概況	20
(2) 生活協同組合の事業状況	20
第7表 出資払込額による生活協同組合数および資金状況	20
(3) 組合員の生活協同組合の利用状況	21
第8表 組合員の生活協同組合の利用状況	21

以 上

1 労働者と家庭婦人

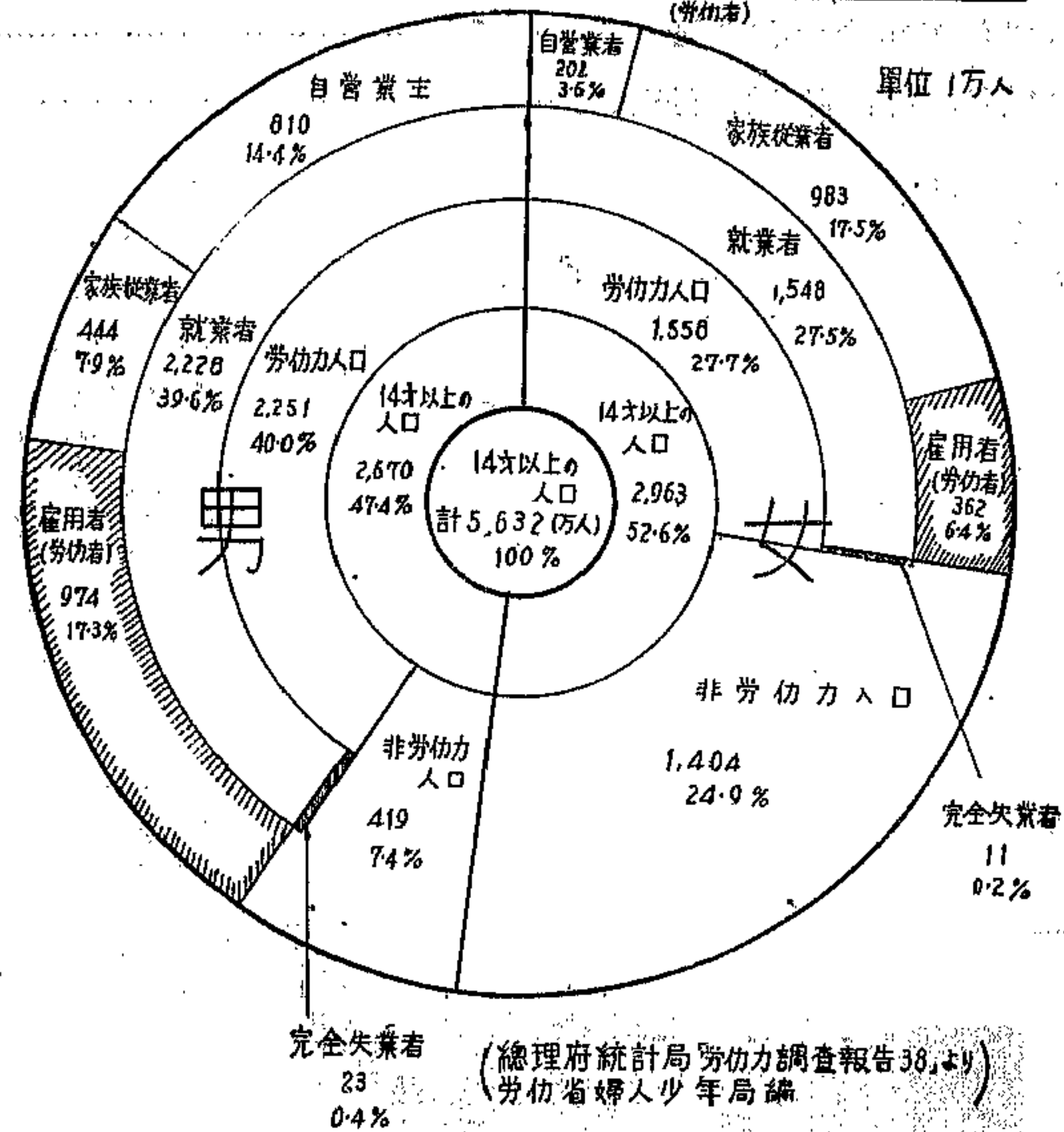
(1) 我国労働者の数と割合

総理府統計局の「労働力調査」によれば日本の総人口は、昭和26年(1951年6月現在で約8,430万、このうち、14才以上の人口は5,632万、このなかから、家事に従事するもの、不具者、病人、学生など(非労働力人口)をのぞいたものを労働力人口とよび、3,809万をかぞえています。これからさらに完全失業者をのぞいた就業者の数は3,776万で、これが何らかの形で職をもつて働く人々であります。この就業者のなかには、自分で営業するもの、家業にしたがうもの、雇用者などがふくまれています。雇用者(1,336万)というのが、すなわち、雇われて賃金の支払を受ける、せまい意味での労働者であつて、その数に比べて、家業にしたがうもの(家族従業者)や自分で営業するもの(自営業者)の割合の大きいのが日本の持ちようです。とくに女子の場合は家族従業者の割合の大きいことが目立ちます。

第1図 我が国労働者の数と割合

昭和26年6月
(1951.6.)

	計	男	女
14才以上の人口	5,632	2,670	2,963
労働力人口	3,809	2,251	1,558
就業者	3,776	2,228	1,548
雇用者	1,336	974	362

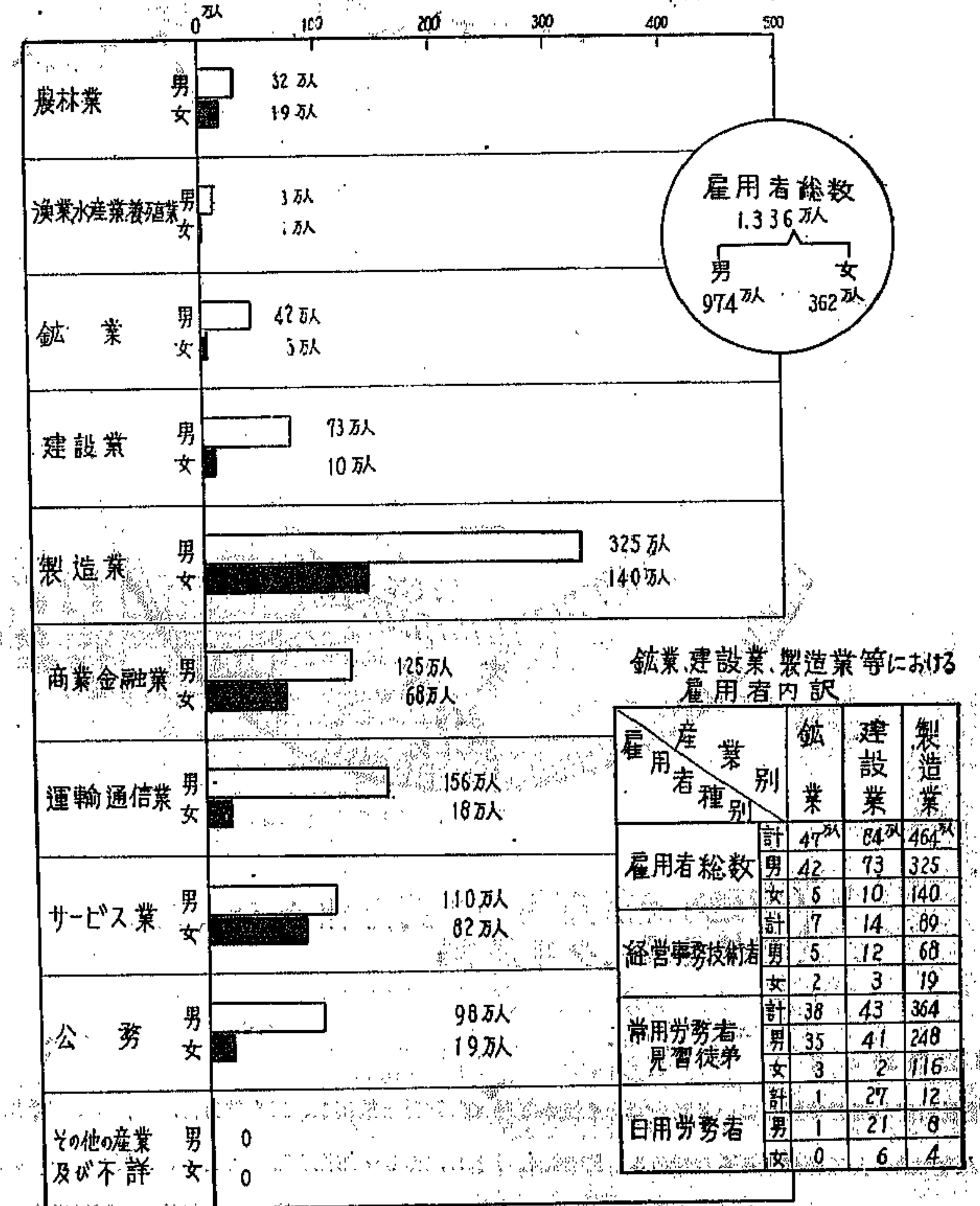


(2) 各産業における男女雇用者の数

第2図によると雇用者総数1,336万人のうち、男子974万、女子362万が各産業にぞくして働いています。男女ともに一番多く働いているのは製造業、ついで男子の場合は運輸通信業、商業金融業、サービス業、公務の順に多く、女子では、サービス業、商業金融業、公務、農林業という順になつています。

なお雇用者を経営、事務、技術者などの間接的労働を行うものと、直接労働にしたがう労働者にとわければ、鉱業、建設業、製造業ともに労働者の数が、はるかに多くなつています。

第2図 各産業における男女雇用者の数 昭和26年6月
(1951.6.)

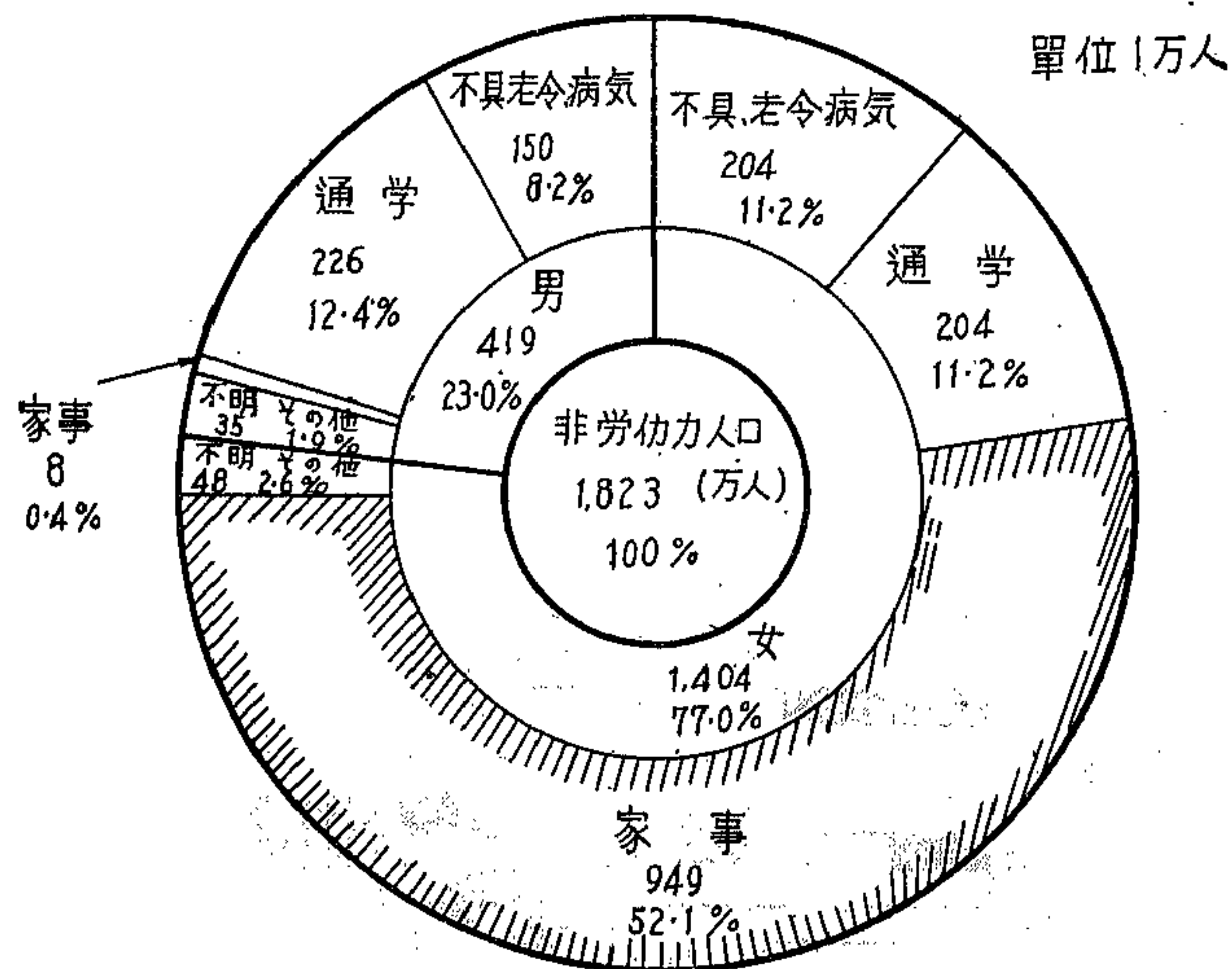


(3) 家事にしたがっている婦人

第3図により非労働力人口のうちわけをみれば、1,823万人中、不具、老令、病気のものが354万、通学しているもの431万、家事にしたがうもの957万、そのうち、949万が女子で、家庭婦人とよぶべき人たちであり、その過半数が主婦であると推定されます。

第3図 家事にしたがっている婦人

昭和26年6月
(1951.6)



(総理府統計局「労働力調査報告38」より)
労働省婦人少年局編

註 労働力調査とは

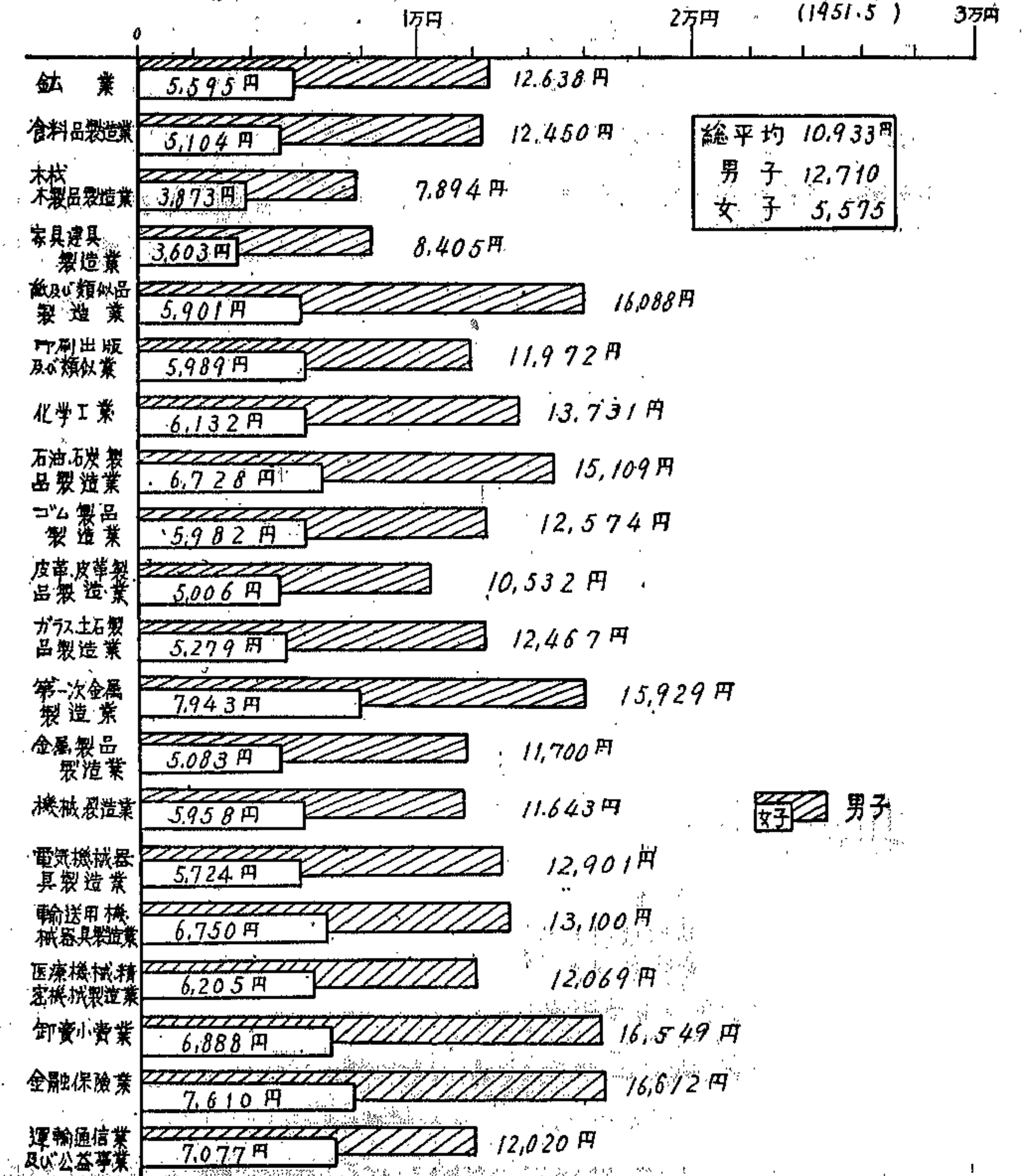
総理府統計局が毎月実施している調査で、全国から16,000世帯を抽出し、調査世帯内に常住する14才以上のもの、約51,000人を対象として調査するものである。調査は毎月末日に終る一週間を調査期間とし、調査員がこの調査期間の直後に調査世帯を訪問し、他計申告の方法によって調査する。この調査結果の実数に、毎月の全国推計人口を用いて算定した推計乗率を乗じて、全国の就業状態に関する推計数字を算出するものである。従つて図中数字に計のあわないものもある。

賞 金

(1) 各産業における男女の給与額

昭和26年(1951年)5月の労働省統計調査部「毎月勤労統計調査」により平均給与額をみると、男女総平均10,933円、男子12,710円、女子5,575円で、女子の男子に対する割合は44パーセントです。産業によつて給与額の差が甚だしく、とくに男子の場合は、最高が金融保険業の16,612円から最低の木材木製品製造業の7,894円というひらきをみせています。ここには「特別に支払われる給与」の比較的少い5月をえらんでみましたが、6月、7月の賞与月では、実収による差は、さらに大きくなっています。

第4図 各産業における男女1人1月の平均現金給与額 昭和26年5月
(1951.5)



(労働省 労働統計調査部「毎月勤労統計調査結果表」より)
労働省婦人少年局編

註 1. 「毎月勤労統計調査」とは、労働省労働統計調査部が毎月実施している調査で、鉱業、製造業、卸売及び小売業、金融業及び保険業、運輸通信業及びその他の公益事業、不動産業、サービス業において常時30人以上の常用労働者を雇っている事業所のなかから6,500事業所、労働者約2,300,000人を対象として行っているものである。

2. 現金給与額

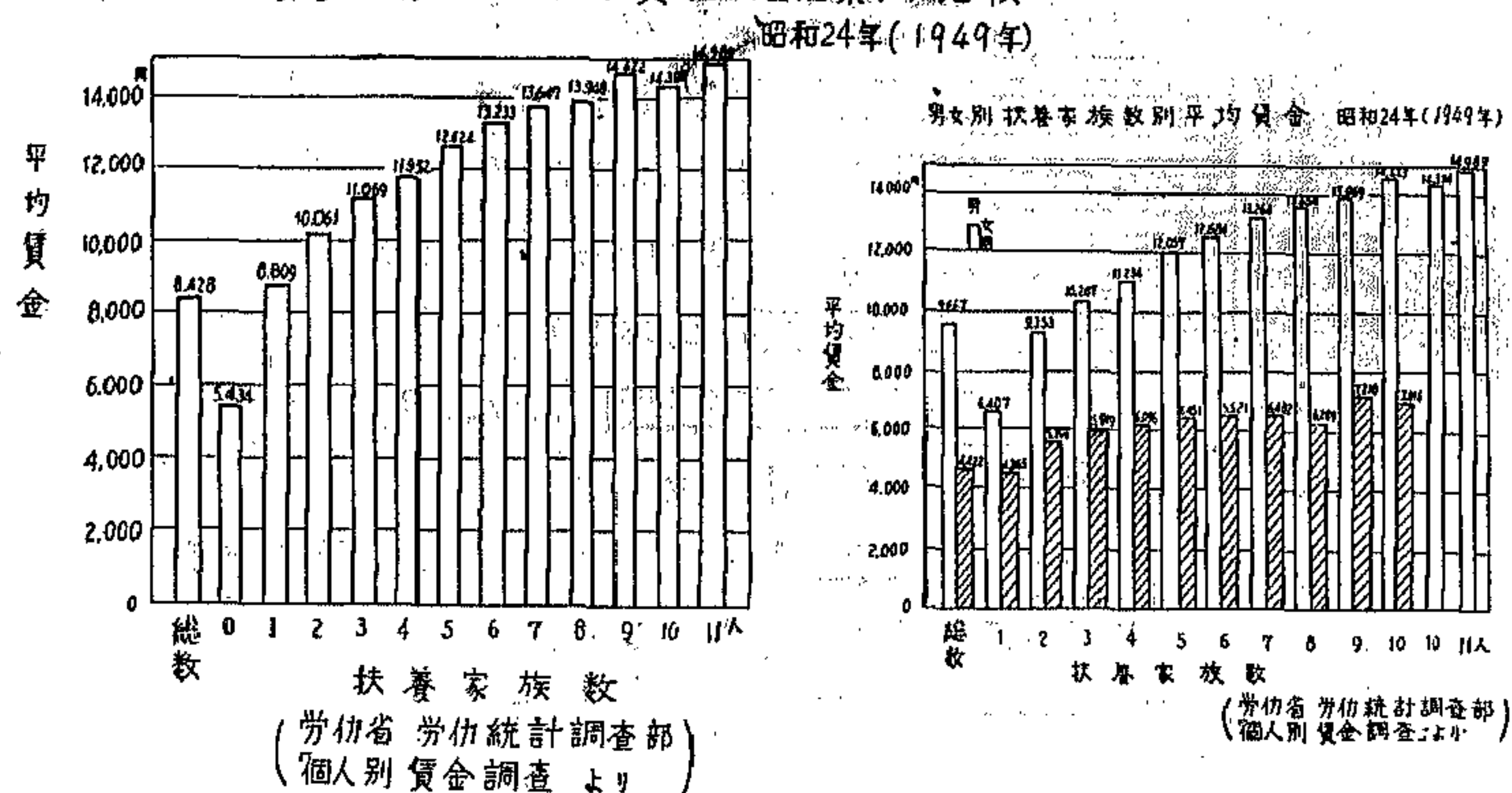
現金給与額とは、所得税、貯金、組合費、購買代金等を差し引かない以前の総額のことである。

(2) 扶養家族数による平均賃金の比較

昭和24年(1949年)労働省統計調査部「個人別賃金調査」により全産業、全労働者について、扶養家族の人数により平均賃金をみると、大体において扶養家族数の増すほど賃金も増しています。ただし、扶養家族が4人以上になると、賃金の上昇の割合が、しだいにゆるやかになっています。

さらに、この扶養家族数による平均賃金を男女別に比べると、女子の場合の賃金の上昇の割合はいちじるしくゆるやかで、扶養家族をもたぬものの賃金に対して、扶養家族8人あるものの平均賃金は1.7倍ですが、男子の場合は、2.2倍となっております。

第5図 扶養家族数による平均賃金(全産業)の比較



註 この調査は、毎月勤労統計調査(第4図註参照)の対象となつている事業所の中から、約2,500事業所を抽出し、それらの事業所に雇用されている全労働者の中から約355,000人を抽出して調査したものである。

Ⅱ 生 計 費

(1) 勤労者世帯の家計

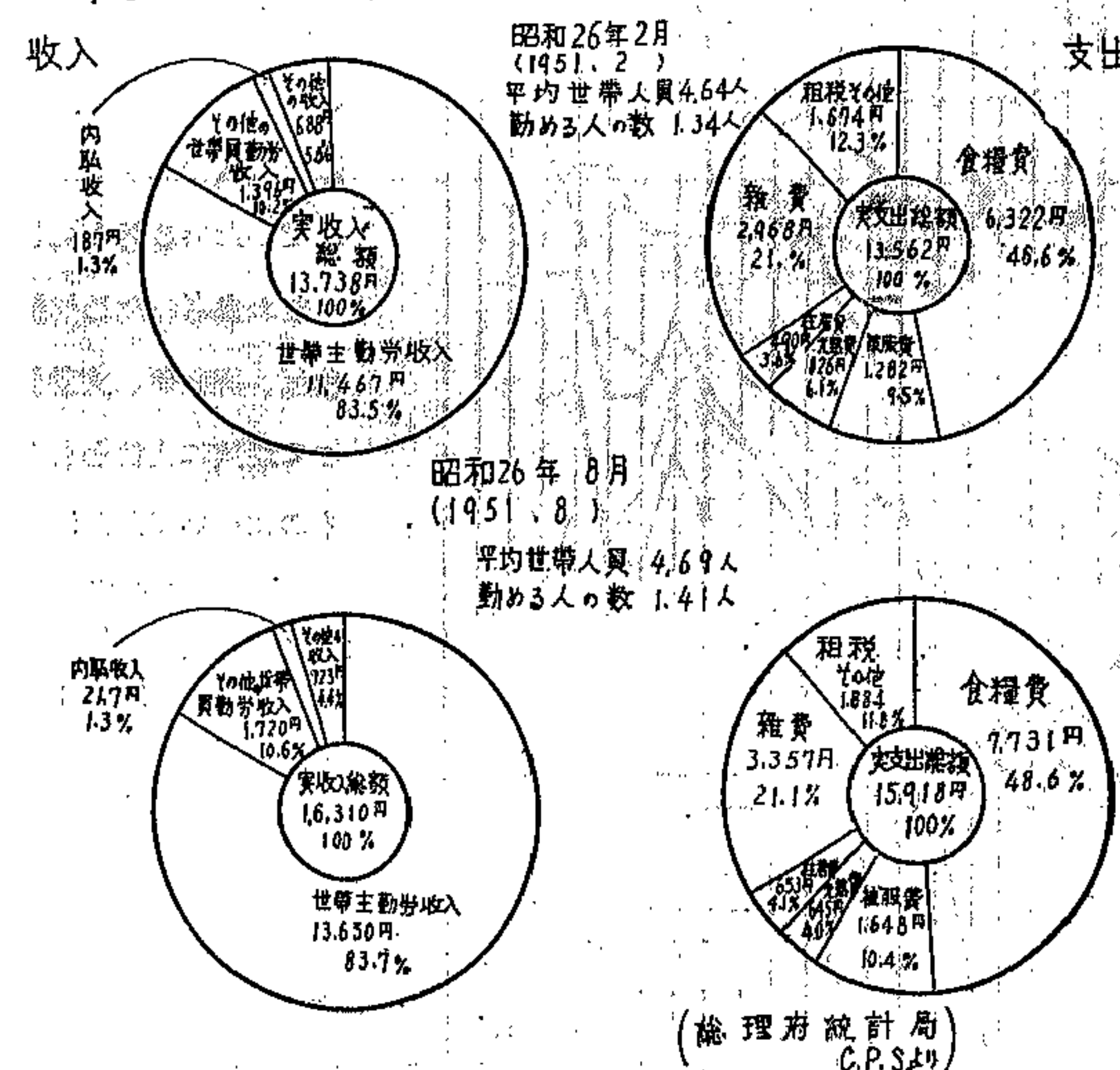
臨時収支が比較的少い2月、8月における勤労者世帯の実収入、実支出を昭和26年(1951年)2月、8月のC. P. S. についてみると

(収入) 一般勤労者世帯では、世帯主の勤労収入は総収入の8割余にすぎず、あとは他の家族の勤労収入や内職その他で補われています。

(支出) 租税をふくめた総支出額に対し、食糧費が約半分を占め、つぎに雑費(保険衛生、交通、通信、教育文具、修養、娯楽、煙草費)、租税その他負担費(勤労所得税、寄附金、組合費)、被服費、光熱費、住居費の順になっています。

支出額のうち、租税等をのぞいた消費支出総額(食糧、被服、光熱、住居、雑費の計)に対する食糧率(エンゲル係数)は、2月53.2%、8月55.1%となります。世帯主の勤労収入に対し、実支出では8月では2,268円の不足となり、勤労収入総額に対しても実支出では331円の赤字になっています。

第6図 勤労者世帯の家計(実収入と実支出)



註 「消費者価格調査(C. P. S.)」とは、総理府統計局が毎月実施している調査で、全国から抽出した28都市中から更に抽出した約4,200世帯(世帯人員2人以上の消費世帯)を対象として調査するもので、一般調査世帯からは、その家計中現金支出によつて購入された品目(用務をふくむ)の購入量と、その支出額を、勤労世帯はその他に、すべての現金収入を定期的に報告することになっている。

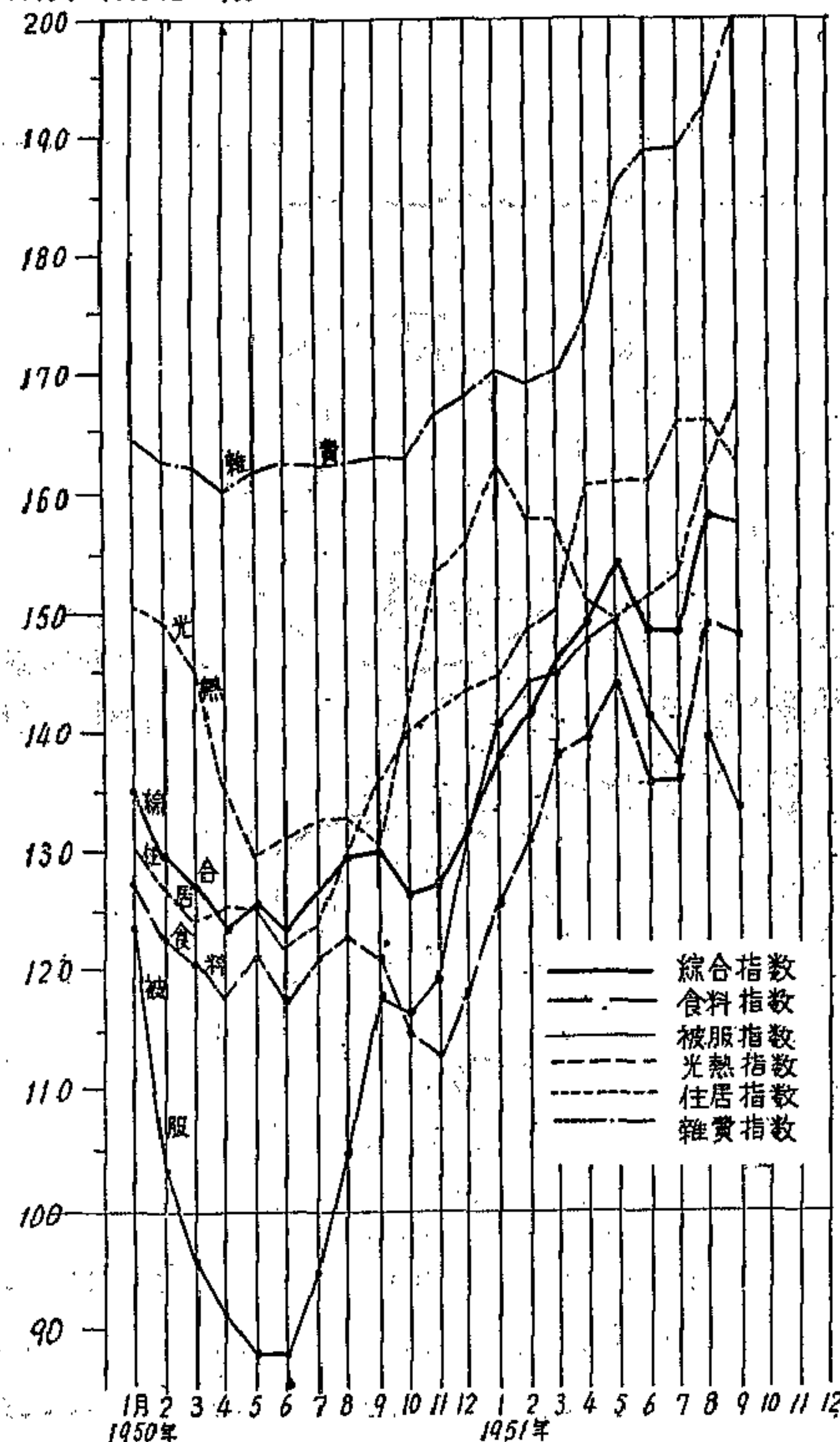
(2) 消費者物価指数 (C. P. I.)

昭和23年(1948年)間の物価を基準にして昭和25年(1950年)1月から昭和26年(1951年)9月までの物価の動きについてみますと、昭和24年(1949年)から昭和25年(1950年)にかけて下りつづけていた物価は昭和25年(1950年)にはいつて、ますますいじりしく下落を示していました。ところが、6月末に朝鮮動乱がおこり、物価は急に上りはじめ、10、11月の新米の出廻りによる食糧費の下落とともになつて、一時下りましたが、12月からは再び上り出し、本年5月までひきつづき上昇を示しています。本年6月には、馬鈴薯の値下り、夏野菜の出廻りによる食糧費の下落と、ズボン、毛織地、毛糸、革靴の値下りによる被服費の下落

第7図 消費者物価指数 (C.P.I.) 昭和25年1月-昭和26年9月 (1950.1-1951.9)

1948.1-1948.12 = 100

— 全都市 —



(総理府統計局 C.P.S.より)

によつて、綜合物価は少し下つていますが、8月にはまた米、パン、麵類等主食の公定価格の引上げ、それに伴う野菜、魚介類の値上りによる食糧費の上昇、電気料金の値上りによる光熱費の上昇などがともなつて、物価はまたまた上りはじめましたが、9月は、被服費と住宅費が少し下り、そのかわり雑費が大分上りましたので、綜合物価はだいたい8月と同じ位です。

なお参考のため同期間における小売物価、闇物価、実効価格(消費者によつて現実に支払われた価格)を、主なものについてかけました。

註: 実効価格 = $\frac{\text{公定価格による購入金額} + \text{闇物価による購入金額}}{\text{公定価格で闇物価で購入した量} + \text{購入した量}}$

第1表 小売物価 (全都市)

(昭和25年1月-26年9月)

(1950.1-1951.9)

年 月	品 目	精 米 (配給)	小 麦 粉 (配給)	玉 ね ぎ	牛 肉	しょうゆ	味 噌	白 砂 糖 (配給)	鶏 卵	木 炭
		1 kg	1 kg	10匁	10匁	1 合	100匁	10匁	1 ケ	1 貫匁
昭和25年 (1950)	1月	44.43	42.49	1.84	13.95	6.92	12.46	2.37	13.77	60.76
	2	44.49	42.49	1.86	10.31	6.31	12.38	2.37	12.39	63.58
	3	44.49	42.50	2.00	9.60	6.24	12.34	2.37	10.72	62.37
	4	44.50	42.50	2.65	9.43	6.24	12.96	2.37	10.26	54.60
	5	44.49	42.50	0.66	9.41	6.14	13.59	2.37	10.06	50.20
	6	44.49	42.67	0.49	9.09	6.13	13.59	2.63	10.47	49.10
	7	44.50	42.50	0.46	8.86	6.49	14.45	2.64	11.00	50.33
	8	44.50	42.50	0.54	9.00	6.74	14.68	2.65	12.77	51.81
	9	44.50	42.50	100匁 6.16	100匁 93.27	7.03	15.06	2.65	13.20	54.03
	10	44.50	42.50	6.39	99.59	7.31	15.35	2.65	14.20	62.05
	11	44.50	42.50	7.57	106.79	7.51	16.42	2.76	14.13	68.72
	12	44.50	42.50	9.25	101.94	8.15	17.31	3.12	13.88	72.23
昭和26年 (1951)	1月	51.39	42.50	10.11	116.10	8.19	17.47	3.17	13.68	74.93
	2	51.49	42.50	10.88	115.79	8.53	19.28	3.18	11.82	70.04
	3	51.50	42.50	13.17	120.88	9.30	22.10	3.18	10.21	65.59
	4	51.50	42.50	15.26	132.07	9.34	21.95	3.19	10.74	65.59
	5	51.42	42.50	8.97	137.98	9.35	21.91	4.23	10.37	67.23
	6	51.44	42.50	6.12	139.81	9.30	21.70	4.24	10.63	68.56
	7	51.47	42.50	5.41	141.78	9.40	21.86	4.25	11.96	70.88
	8	61.72	48.40	6.15	142.65	9.39	21.95	4.25	13.03	72.54
	9	61.99	48.50	6.87	141.91	9.30	22.00	4.25	13.76	75.40
	10									

年 月	品 目	電 気 代	キヤラコ地	日 本 酒	キヤラメル	煙 草	新聞代	けしろう 石けん	水 道	ガ ス
		1 kw時	1 ヤール	1 合	10匁	ひかり10本	1部1ヶ月分	1 ケ	10立方形	1 立方形
昭和25年 (1950)	1月	4.21	97.99	35.85	17.95	50.00	53.00	20.94	61.91	10.50
	2	4.21	93.47	34.00	17.44	50.00	53.00	15.26	61.91	10.50
	3	4.08	92.62	34.67	16.72	50.00	53.00	17.05	61.91	10.50
	4	3.44	90.94	34.80	16.87	40.00	53.00	19.20	61.91	10.50
	5	3.44	96.10	36.32	16.87	40.00	53.00	22.12	61.91	10.50
	6	3.44	110.05	36.17	16.69	40.00	53.00	23.61	61.91	10.50
	7	3.44	118.71	38.37	16.81	40.00	53.00	23.82	61.91	12.56
	8	3.44	166.70	36.90	17.38	40.00	55.00	24.70	61.91	13.45
	9	3.42	175.72	39.10	172.98	40.00	57.00	22.69	61.91	13.07
	10	3.43	159.94	40.74	134.76	40.00	70.00	22.96	61.91	13.07
	11	4.05	160.16	38.67	134.36	40.00	70.00	24.14	61.91	13.07
	12	4.05	141.43	45.83	133.61	40.00	70.00	23.88	61.91	13.07
昭和26年 (1951)	1月	4.15	159.65	39.00	129.37	40.00	70.00	23.66	61.91	13.28
	2	4.15	198.45	45.00	128.94	40.00	70.00	24.24	61.91	13.28
	3	4.13	184.48	52.75	126.15	40.00	70.00	27.09	61.91	13.28
	4	3.52	154.52	54.11	129.50	30.00	70.00	29.54	61.91	13.28
	5	3.49	151.84	52.86	131.49	30.00	97.14	29.17	61.91	13.23
	6	3.49	143.33	53.16	125.98	30.00	97.14	28.39	61.91	13.23
	7	3.49	128.91	52.25	127.27	30.00	97.14	29.01	61.91	13.28
	8	4.53	112.04	51.53	127.16	30.00	97.14	27.75	61.91	13.28
	9	5.14	121.12	52.63	129.66	30.00	120.73	27.31	61.91	13.28
	10									

(総理府統計局 C. P. S. より)

第2表 配給物資の闇物価（全都市）

昭和25年1月—昭和26年9月
(1950.1—1951.9)

品目	精米	小麦粉	白砂糖
年月	1kg	1kg	10匁
昭和25年1月	94.13	72.52	13.31
2	74.31	64.62	11.39
3	82.73	57.44	10.54
4	76.14	50.79	10.96
5	71.77	50.41	7.31
6	71.29	49.63	8.33
7	78.02	49.04	9.46
8	91.63	49.47	10.49
9	89.96	49.49	8.84
10	83.81	53.59	12.68
11	84.36	50.04	9.68
12	80.00	51.52	10.43
昭和26年1月	76.41	46.87	8.71
2	80.02	53.86	8.68
3	81.94	45.71	8.22
4	84.81	49.92	8.32
5	84.18	47.84	8.79
6	86.03	47.45	7.83
7	88.90	47.64	8.40
8	92.48	47.73	8.79
9	93.00	47.96	8.80
10			

(総理府統計局C.P.S.より)

第3表 配給物資の実効価格（全都市）

昭和25年1月—昭和26年9月
(1950.1—1951.9)

品目	精米	小麦粉	白砂糖
年月	1kg	1kg	10匁
昭和25年1月	55.67	43.12	6.03
2	52.84	42.98	2.54
3	51.56	42.73	2.52
4	51.80	42.73	3.66
5	51.35	42.71	2.55
6	51.22	42.88	2.98
7	52.21	42.70	3.58
8	47.81	42.70	3.00
9	50.36	42.60	2.84
10	51.20	42.60	2.84
11	51.11	42.60	2.89
12	49.43	42.53	3.46
昭和26年1月	55.77	42.60	3.36
2	57.19	42.72	3.29
3	56.48	42.57	3.24
4	58.71	42.72	3.62
5	58.59	42.66	4.99
6	59.33	42.77	4.34
7	60.91	42.67	4.40
8	69.45	48.35	4.39
9	70.11	48.45	4.42
10			

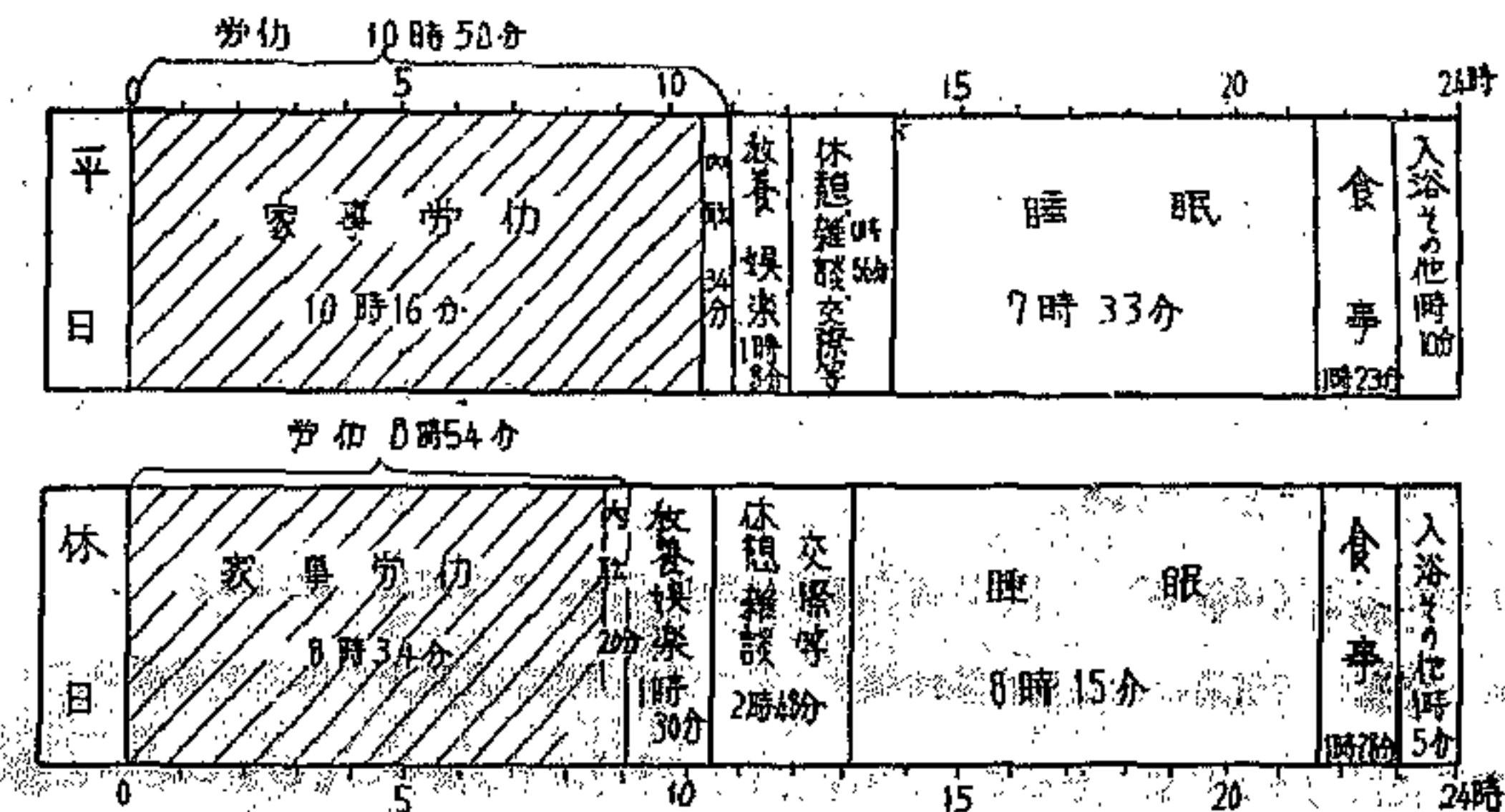
(総理府統計局C.P.S.より)

Ⅳ 生活時間

(1) 労働者の家庭婦人の生活時間

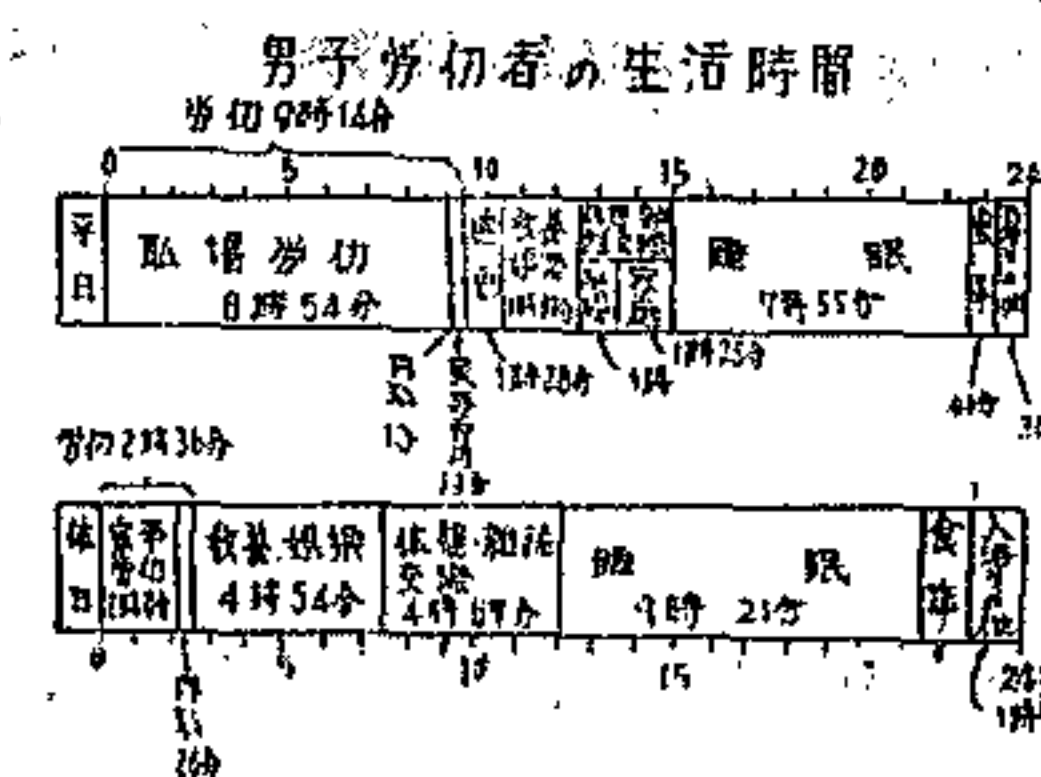
東京都内某二工場に働く労働者の家庭婦人87名について昭和25年(1950年)3月婦人少年局が生活時間をしらべたところによれば、毎日、家事労働に10時間以上ついやしており、教養娯楽の時間は1時間余であります。この時間の配分は休日でもあまりかわりありません。これに対して、男子労働者の生活時間をみれば、労働時間は、主婦の労働時間と大差ないが、教養娯楽の時間はずっと多く、約1時間半あり、これが休日になるとぐつとふえて約5時間に上ります。時間からだけみれば、家庭婦人は男子に比べて教養をつむことが少なく、たえずいそがしいということになります。

第8図 平日と休日における労働者の家庭婦人の生活時間 昭和25年3月(1950.3)



注1 入浴その他の「その他」には、洗面、着替え、身だしなみ、用便等について時間が含まれている。

労働省婦人少年局
「婦人労働者並に労働者家庭婦人の工場外生活時間調査報告」より



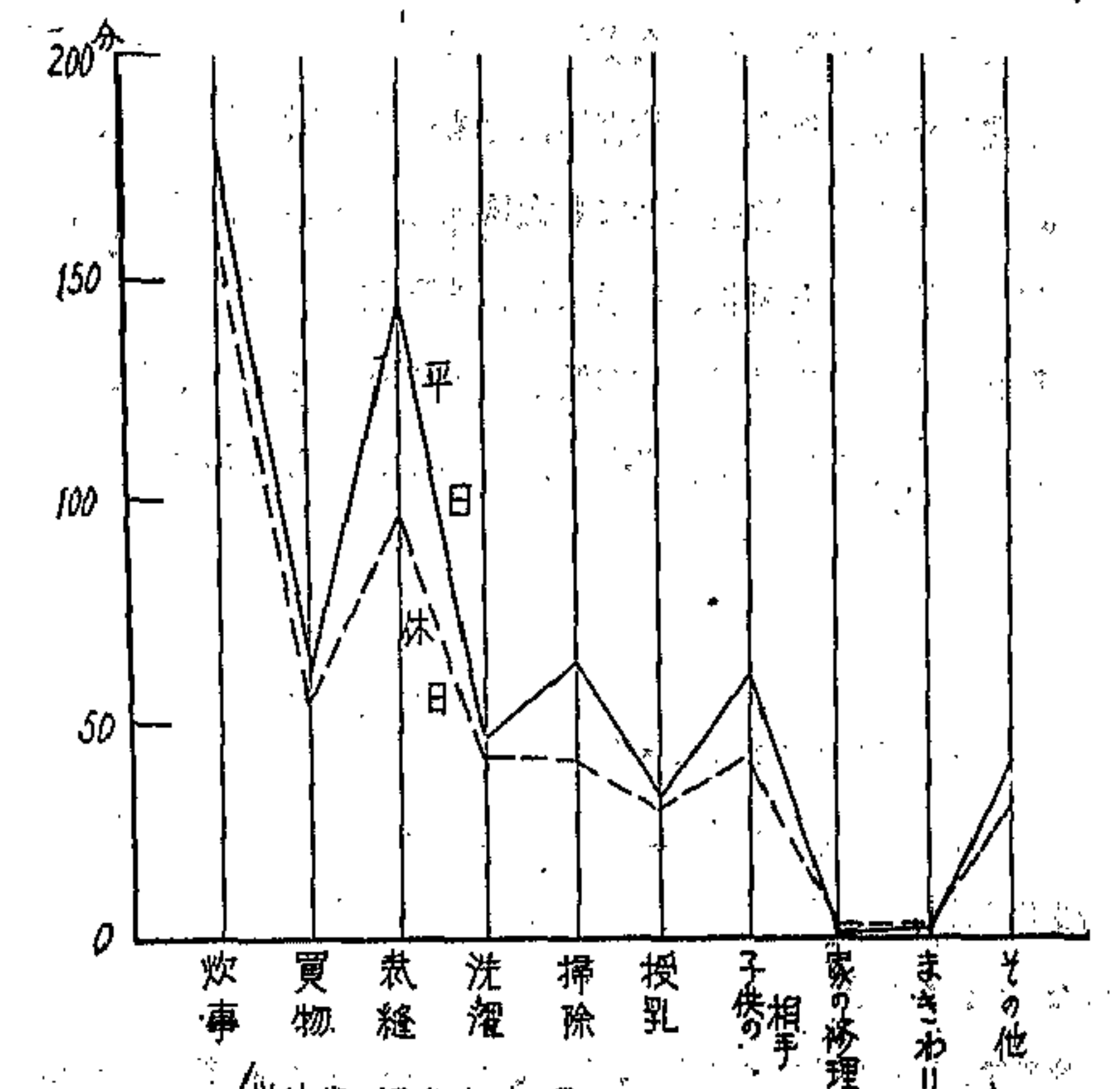
労働省婦人少年局

「婦人労働者並に労働者家庭婦人の工場外生活時間調査報告」より

(2) 家庭婦人の家事労働時間

(1)と同じ調査において、1日の殆ど以上を費している家事労働時間の内わけについて平日、休日をくらべますと、これも余り変化はありません。このことは、毎日、ある最低限度の家事労働が必要とされ、主婦の生活は弾力性に乏しいということができましよう。

第9図 平日と休日における家庭婦人の家事労働時間 昭和25年3月(1950.3)



労働省婦人少年局
「婦人労働者並に労働者家庭婦人の工場外生活時間調査報告」より

Ⅶ 職場の福利施設

会社や工場が直営で労働者やその家族のためのいろいろな福利厚生施設を設けることは、日本の産業の一つの特徴と考えられていますが、その実状を30人以上の人が働いている全国の事業所約25,000について示します。

註 これは昭和24年(1949年)11月30日現在全国約6,000事業所を抽出して調査した結果から推計されたもので、労働省労働統計調査部の「企業直営福利施設調査」によつてゐる。

この調査は労働省労働統計調査部が昭和24年(1949年)11月30日現在で行つたもので、この調査の範囲は鉱業、製造工業、ガス電気水道業、商業、金融業および運輸通信業の六主要産業に属する常用労働者数30人以上の民営事業所のすべてであるが、調査の方法としては毎月勤労統計調査の対象となつてゐる事業所から、官営および公営のものをのぞいた約6,000事業所を具体的な対象として通信調査を行い、それを母集団に復元して、常用労働者約30人以上の民営事業所のすべてに対応するものとして推計されている。

(1) 各産業における福利施設の設置状況

25,294の事業所のうち、何等かの福利施設をもつてゐるものは、77%に上りますが、産業別にみると、ガス電気水道業、鉱業、食料品工業、化学工業などに於て設置率が高く、印刷製本業、修理業などは低くなつてゐます。又事業所の経営規模が大きくなるほど施設率も高くなつてゐます。

施設の種類のついてみると、全産業を通じて、住居施設をもつ事業所が最も多く、ついで診療衛生保育施設、経済施設となり、教養娯楽体育施設をもつ事業所は最も少なくなつており、かなりはつきりした傾向がみられます。この傾向は産業別にみても大体同様ですが、化学工業、食料品工業、ガス電気工業では診療衛生保育施設が住居施設を上廻り、化学工業、修理業では経済施設が教養娯楽体育施設よりも低率となり、商業及び金融業では診療衛生保育施設が低率で経済施設よりひくく、さらに金融業では教養娯楽体育施設を下廻るというような例外もみられ各産業の性格がうかがえます。

第4表の註

住居施設——一般社宅および事業附属寄宿舎。

経済施設——給食施設、金融施設、販売施設、食料品加工施設、修理施設および農牧場施設。

診療衛生保育施設——病院、診療所、治療室、療養所などの診療施設、浴場、理髪室などの衛生施設ならびに保育所、幼稚園などの保育施設。

なお保育施設の比重は非常にひくく、鉱業、製造工業のなかの特定の産業にかぎられている。

教養娯楽体育施設——図書室、講堂、娯楽室、クラブ、映写室などの教養娯楽施設および、各種の運動場などの体育施設。

第4表 各産業における福利施設をもつ事業所数

昭和24年11月30日

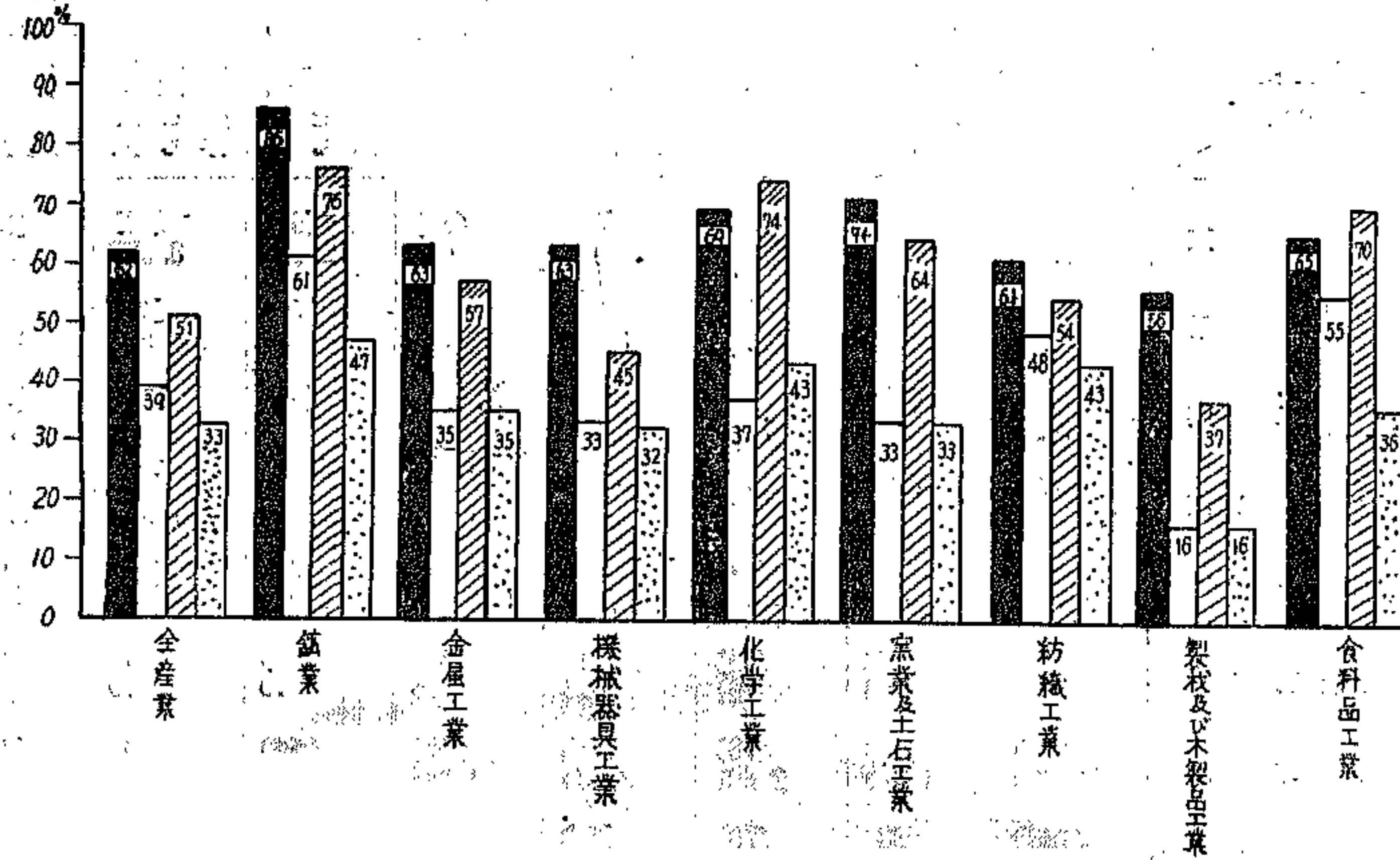
(1949. 11. 30)

区 分	事業所数	全産業 福利施設 をもつた事業所数	一福も数 種利つ事 業施設を もつ事業所	住居 施設を もつ事業所	経済 施設を もつ事業所	診療衛生保 育施設をも つ事業所数	教養娯楽体 育施設をも つ事業所数	福利施設を もつ事業所	延数
全 産 業	(100) 25,294	(23) 5,778	(77) 19,516	(62) 15,580	(39) 9,744	(51) 12,928	(33) 8,388	(185) 46,646	
鉱 業	(100) 1,218	(9) 106	(91) 1,112	(86) 1,052	(61) 737	(76) 926	(47) 577	(270) 3,292	
金 属 工 業	(100) 1,697	(18) 309	(82) 1,388	(63) 1,071	(35) 593	(57) 969	(35) 591	(190) 3,224	
機 械 器 具 工 業	(100) 4,148	(23) 947	(77) 3,201	(63) 2,627	(33) 1,377	(45) 1,879	(32) 1,318	(173) 7,201	
化 学 工 業	(100) 2,277	(13) 289	(87) 1,988	(69) 1,567	(37) 848	(74) 1,692	(43) 984	(223) 5,091	
窯 業 及 土 石 工 業	(100) 951	(17) 160	(83) 791	(71) 673	(33) 316	(64) 610	(33) 310	(201) 1,909	
紡 織 工 業	(100) 3,820	(27) 1,019	(73) 2,801	(61) 2,323	(48) 1,846	(54) 2,062	(43) 1,638	(206) 7,869	
製材及び木製品工業	(100) 1,689	(30) 512	(70) 1,177	(56) 951	(16) 275	(37) 625	(16) 272	(125) 2,123	
食 糧 品 工 業	(100) 1,205	(11) 127	(89) 1,078	(65) 786	(55) 667	(70) 843	(36) 439	(226) 2,735	
印 刷 及 製 本 業	(100) 543	(44) 240	(56) 303	(36) 195	(23) 127	(25) 137	(19) 103	(103) 562	
修 理 業	(100) 544	(33) 182	(67) 362	(49) 266	(24) 128	(36) 195	(25) 134	(134) 7,240	
ガ ス 電 気 水 道 業	(100) 872	(2) 19	(98) 853	(81) 708	(81) 706	(85) 741	(48) 419	(295) 2,574	
商 業	(100) 1,956	(31) 607	(69) 1,349	(49) 952	(33) 639	(31) 597	(24) 469	(137) 2,654	
金 融 業	(100) 1,644	(26) 430	(74) 1,214	(62) 1,025	(33) 538	(27) 446	(31) 515	(153) 2,524	
運 輸 通 信 業	(100) 2,055	(34) 693	(66) 1,362	(47) 957	(33) 683	(44) 896	(20) 405	(144) 2,941	

註 カッコ内は百分比

(労働省労働統計調査部「企業直営福利施設調査報告」より婦人少年局編)

第10図 各産業における福利施設の設置率

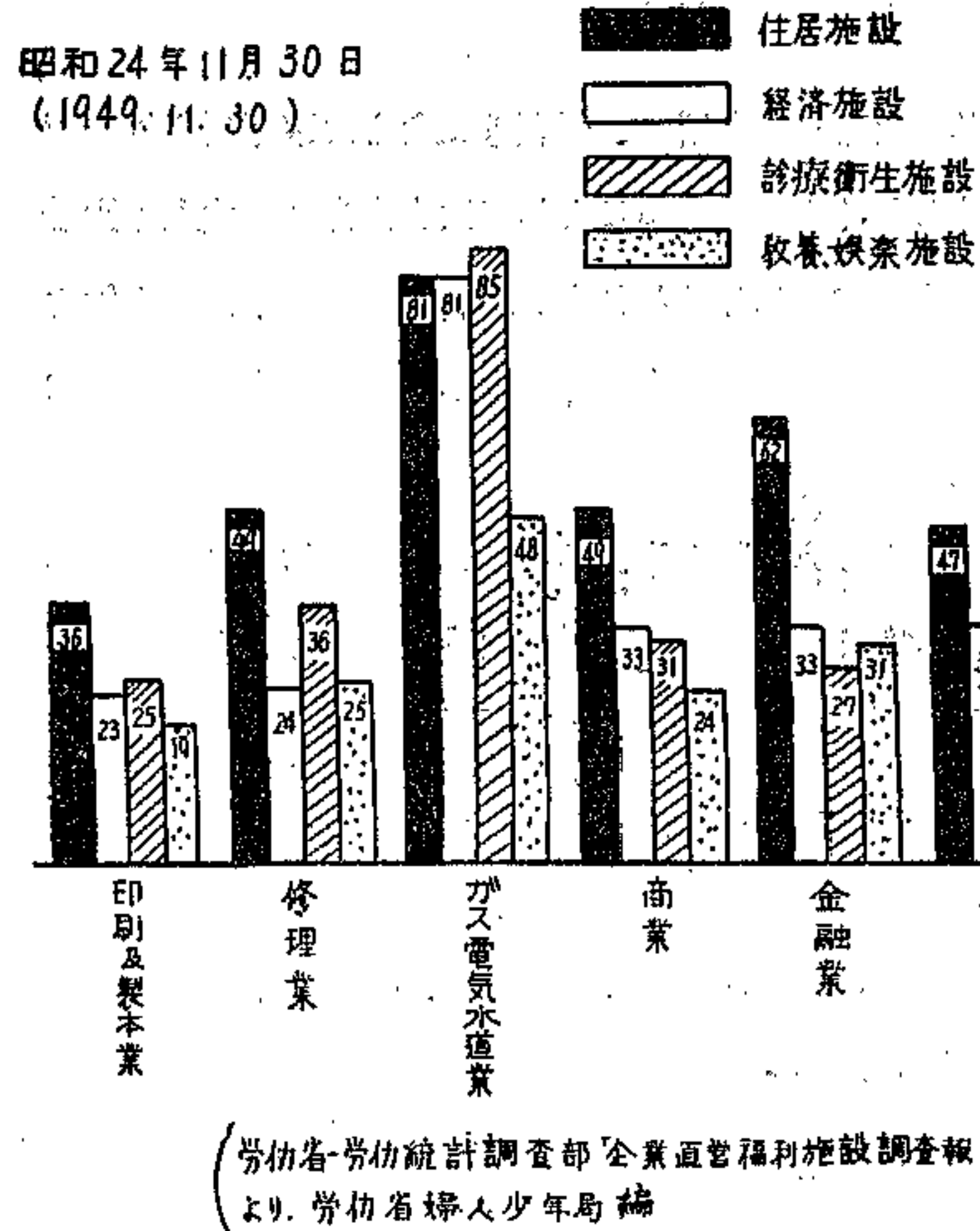


(2) 各産業における事業主負担福利厚生費

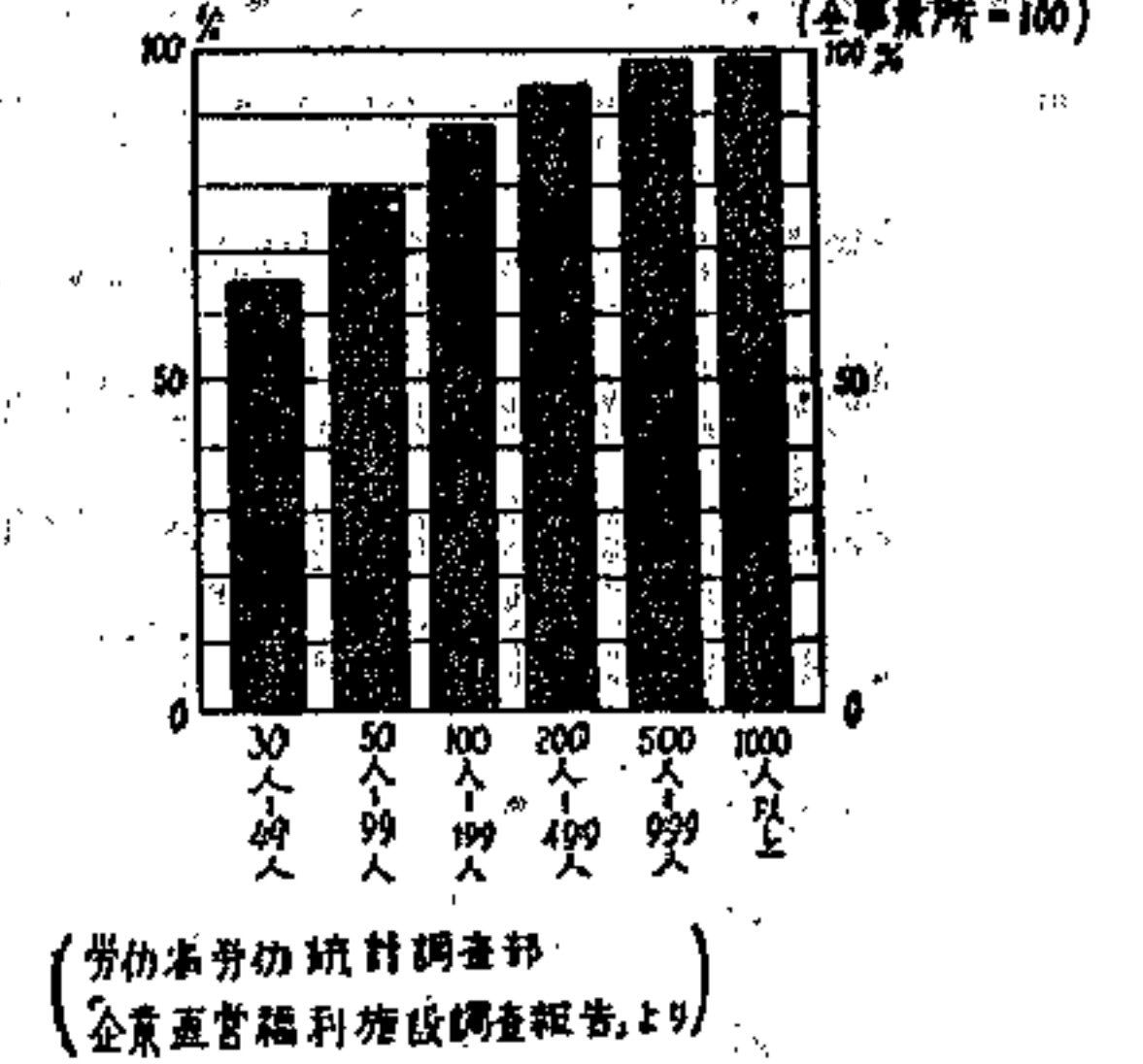
労働者の福利厚生のために経営者が負担している経費を、福利施設をもつ事業所全体についてみると、労働者1人当り1ヶ月平均738円(給与額に対する比率は9%)になっています。(健康保険料、厚生年金保険料、失業保険料及び労災保険料はのぞく)。その内訳を施設率と比べると住居施設費及び診療衛生保育施設費の比率が割合に低く、経済施設費が高率であることが目立ちます。これは、経済施設は、一般社会の同種施設に対抗するため、規模が大きくなるため経費がかかり、住居施設や診療衛生保育施設は、設置当初は経費がかかりますが、その後の経費は比較的小さいと考えられています。さらに「その他の福利費」の比率が住居施設費とほぼ同率であるということについては、事業所における無形の福利厚生活動がかなり大きいと見られています。

又、これを産業別にみますと、最も多く福利厚生費を出しているのは鉱業で、最も少ないのは印刷製本業ですが、各産業間の差は相当大きいようです。

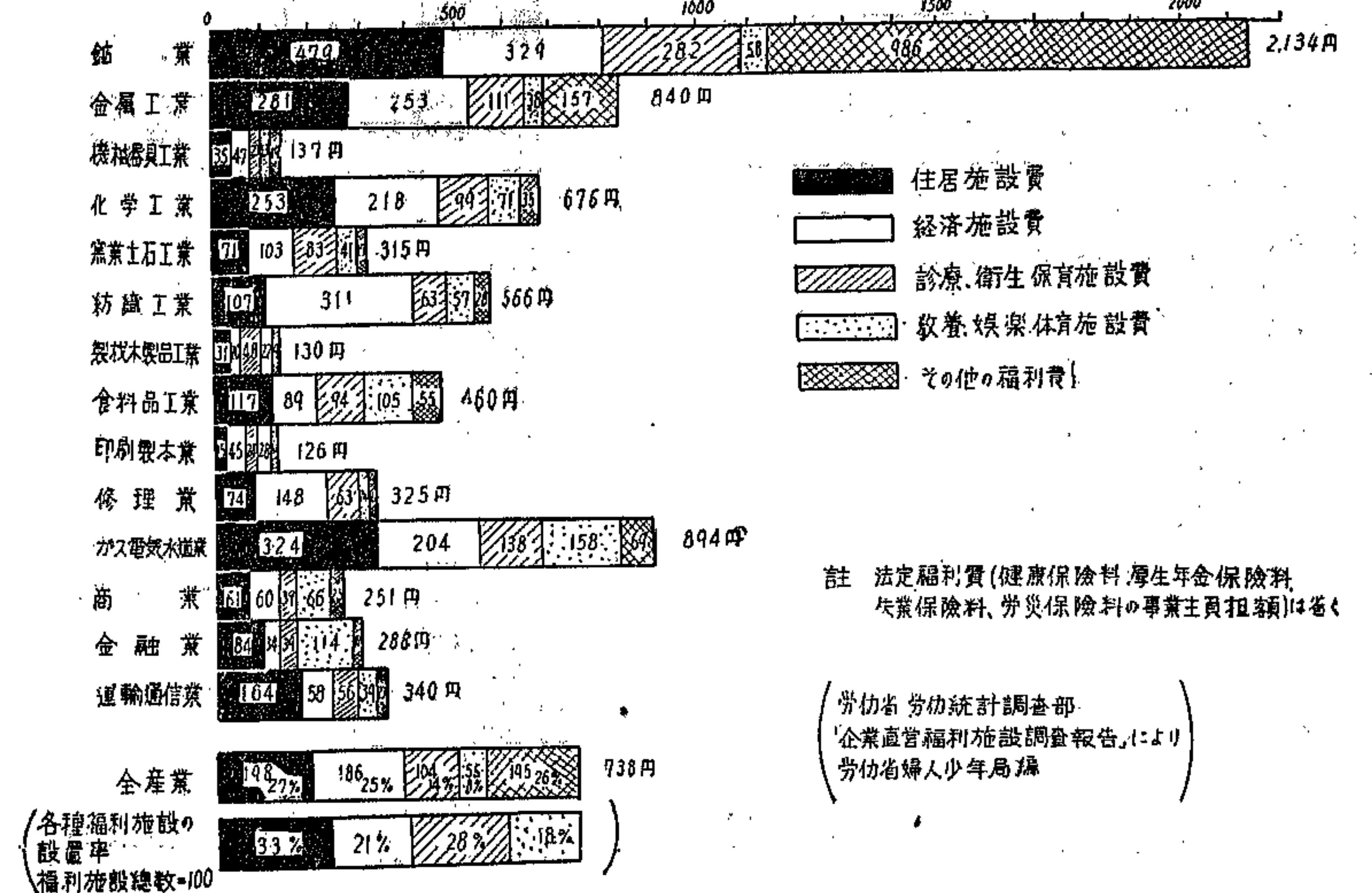
昭和24年11月30日
(1949.11.30)



第11図 規模別に見た福利施設の設置率 昭和24年11月30日
(1949.11.30)
(全事業所=100)



第12図 各産業における事業主負担の労働者1人当り1ヶ月平均福利厚生費 昭和24年11月30日
(1949.11.30)



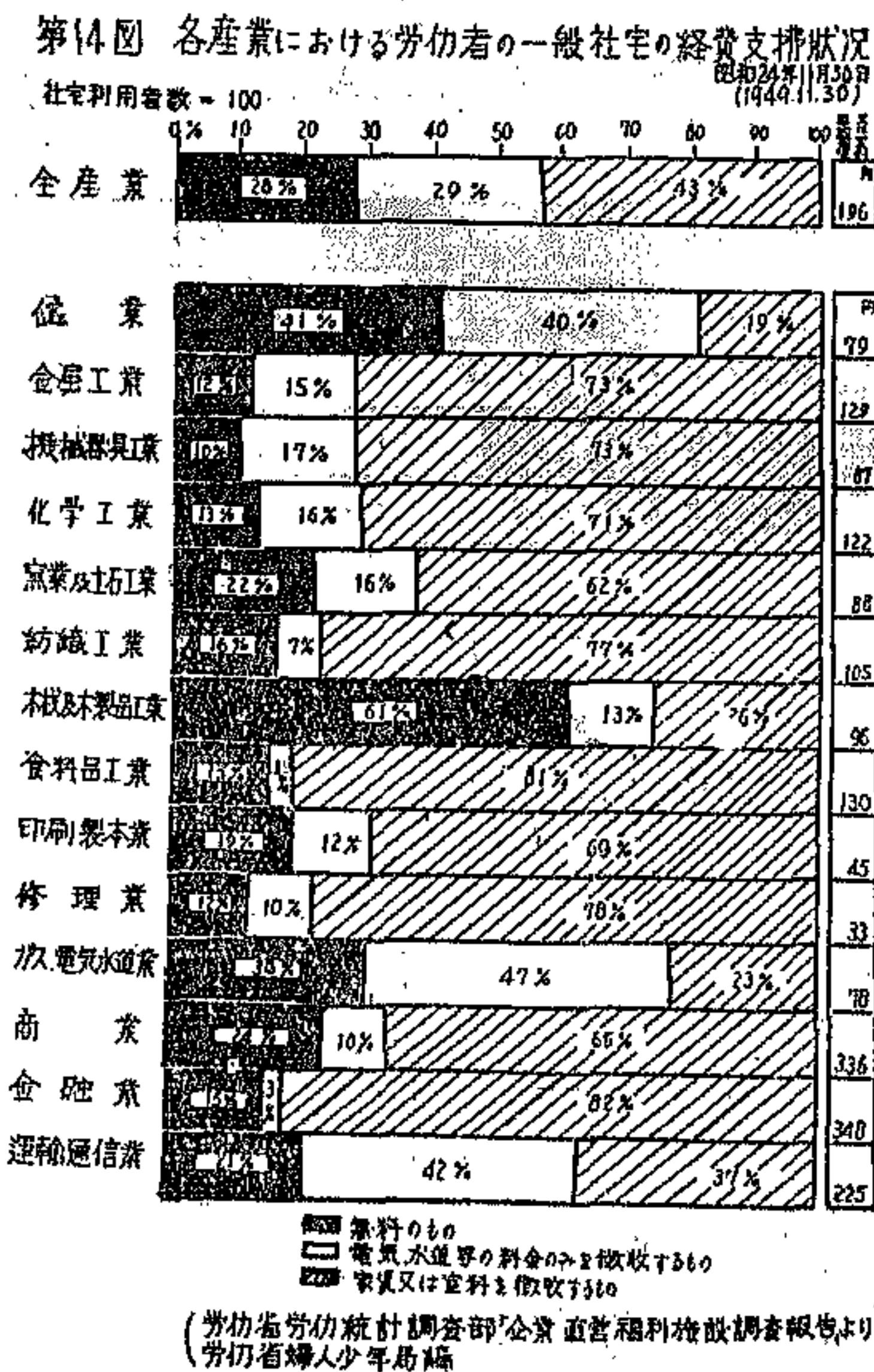
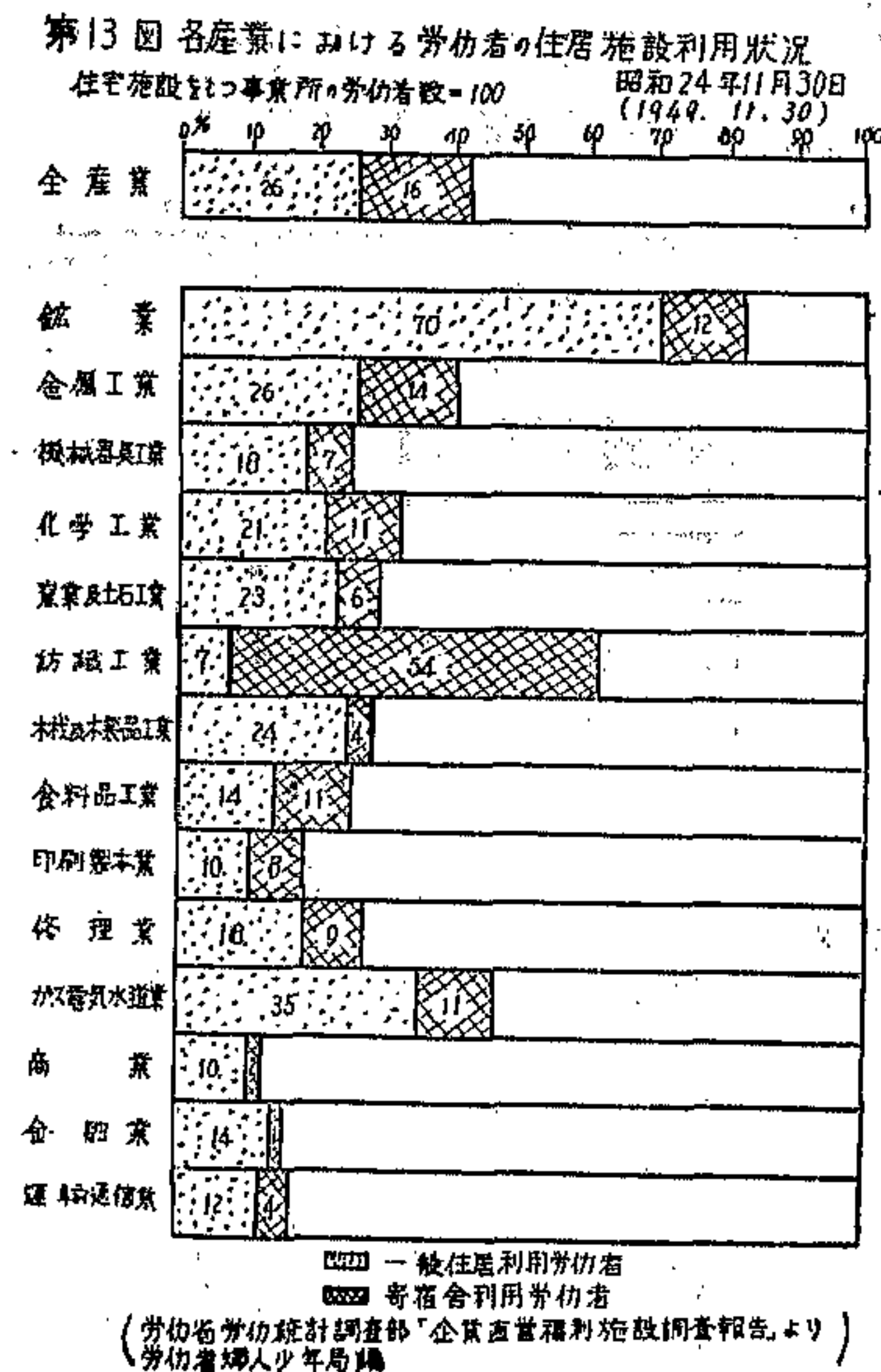
(3) 各産業における住居施設

福利施設のなかで、一番多いのは住居施設で、この施設をもつ事業所の、福利施設をもつ事業所全体に対する比率は80%にあたります。そのうちわけを、ややくわしくみると、種類としては寄宿舍（便宜上労働基準法に規定する事業附属寄宿舍のみを指す）と、一般社宅の二つに分けられますが、その設置率は、全体を通じて寄宿舍39%、一般社宅90%で、産業別にみても、紡織業において寄宿舍の方がはるかに高率になっている以外は、すべて一般社宅の方が高率です。

これらの住居施設を利用している労働者は、住居施設をもつ事業所全体に働いている人の42%になっていますが、その内わけは、一般社宅利用者が26%に対して、寄宿舍利用者は16%で設置率の差よりも、ひらきは少なくなっています。

産業別には、鉱業労働者、紡織工業労働者の利用率が高率ですが、社宅だけについてみれば、紡織工業は一番低く、鉱業とガス電気水道業が高くなっています。

つぎに一般社宅について利用者側の負担をみると、全然支払わないものは以下で、それ以外は、何等かの料金をおさめており、家賃又は室料の平均は全産業で196円です。



第5表 各産業における労働者の住居施設利用状況

昭和24年11月30日
(1949.11.30)

産業	区分	合 計			一般社宅利用労働者数 ⁽²⁾	寄宿舍利用労働者数 ⁽³⁾
		事業所数	労働者数	利用労働者数 ⁽¹⁾		
全産業		15,580	(100%) 3,076,655	(42%) 1,287,825	(26%) 809,465	(16%) 477,089
鉱業		1,052	(100) 552,279	(82) 451,957	(70) 383,622	(12) 68,336
金属工業		1,071	(100) 253,974	(40) 101,689	(26) 65,277	(14) 35,141
機械器具工業		2,627	(100) 545,741	(25) 137,195	(18) 100,670	(7) 36,525
化学工業		1,567	(100) 363,525	(32) 116,553	(21) 74,786	(11) 41,769
窯業及土石工業		673	(100) 85,256	(29) 24,514	(23) 19,327	(6) 5,187
紡織工業		2,323	(100) 445,081	(61) 272,807	(7) 32,296	(54) 240,510
製材及木製品工業		951	(100) 57,419	(28) 16,241	(24) 14,112	(4) 2,129
食料品工業		786	(100) 90,091	(25) 22,672	(14) 12,847	(11) 9,823
印刷製本業		195	(100) 37,550	(18) 6,789	(10) 3,525	(8) 3,264
修理業		266	(100) 36,430	(27) 10,011	(18) 6,546	(9) 3,467
ガス電気水道業		708	(100) 107,100	(46) 49,778	(35) 38,109	(11) 11,667
商業		952	(100) 120,849	(12) 14,755	(10) 11,739	(2) 3,016
金融業		1,025	(100) 94,120	(15) 14,361	(14) 12,893	(1) 1,469
運輸通信業		957	(100) 256,131	(16) 41,862	(12) 30,890	(4) 10,971

註 (2) (3) の計が (1) と一致しないものがあるが、両者の集計をそれぞれ独自に行つたために、生じた誤差によるためである。

(労働省労働統計調査部「企業直営福利施設調査報告」より)

Ⅶ 生活協同組合

(1) 生活協同組合と組合利用者の数

昭和26年(1951年)7月31日現在、厚生省社会局の調査によると生活協同組合の総数は全国で1,230組合あり、(地域組合960、職域組合270)、組合員とその家族の数をあわせると我国総人口の1割強に達しています。又厚生省の調べではこの数は毎月増加しております。

第6表 生活協同組合概況 昭和26年7月31日(1951.7.31)

組 合 数	1,230組合
組 合 員 数	2,453,915名
組 合 員 家 族 数	6,351,066名
役 員 数	17,763名
出 資 金 額	266,740,428円
出 資 口 数	4,934,051口
1 口 当 平 均 額	54.1円
組合員1人当平均出資額	108.7円

(厚生省社会局生活課調)

(2) 生活協同組合の事業状況

生活協同組合の事業状況は、508組合について厚生省が調べたところによると、昭和25年度(1950年度)において、組合員1人当平均出資払込額が500円以下の組合がその86%を占めています。このように組合員の出資額が少いので、運営のためには、自然に他から借金をすることになり、578組合を平均しても、自己資本の倍に近い借入金をしています。これらの借金は、銀行、農業協同組合及び労働金庫から借りたものですが、最近生活協同組合に対する融資に特別考慮を払うことが望まれています。

第7表 出資払込額による生活協同組合数および資金状況 昭和25年度(1950年度)

組合員 1人当平均出資払込額別	調 査 組 合 数		出 資 払 込 金	借 入 金	借 入 金
					出資払込金
	地 域	組合	円	円	%
100円未満	職 計	109	19,509,450	40,676,080	208.5
		44	9,555,329	38,646,086	404.4
		153	29,064,779	79,322,166	272.9
100円—499円	地 域	258	44,224,785	95,704,258	216.4
	職 計	96	34,083,047	101,297,530	297.2
		354	78,307,832	197,001,788	238.8
500円—999円	地 域	23	5,792,312	8,314,835	144.5
	職 計	23	9,845,070	5,515,178	56.0
		46	15,637,382	13,830,013	88.4
1000円以上	地 域	15	8,291,158	3,416,898	41.2
	職 計	10	28,529,660	17,660,000	61.9
		25	36,820,818	21,072,898	57.2
總 合 計	地 域	405	77,817,705	148,108,071	109.3
	職 計	173	82,013,106	163,118,794	198.9
		578	159,830,811	311,229,865	194.7

(厚生省社会局生活課調)

(3) 組合員の生活協同組合の利用状況

組合員が組合事業をどの位利用しているかを昭和25年度(1950年度)の厚生省調でみますと、578組合の組合員が組合を利用している金額は1人月平均410円でかなり低いものです。

第8表 組合員の生活協同組合の利用状況

昭和25年度(1950年度)

組合員 1人当出資 払込額別	調 査 組 合 数		月平均組合員1人当 組合事業利用高	
	地 域	組合	円	円
100円未満	職 計	109	281	245
	計	44	271	271
100円—499円	地 域	253	402	367
	職 計	96	393	393
500円—999円	地 域	23	668	310
	職 計	23	488	488
1000円以上	地 域	15	1,050	1,848
	職 計	10	1,848	1,371
	計	25	1,371	1,371
総 合 計	地 域	405	408	414
	職 計	173	414	410
	計	578	410	410

(厚生省社会局生活課調)

1951 年11月15日 印 刷
1951 年11月20日 発 行

編 纂 兼 発 行 人 労 働 省 婦 人 少 年 局
東京都千代田区大手町1番地

印 刷 人 百 瀬 政 雄
東京都新宿区花園町64番地

印 刷 所 信 陽 堂 印 刷 株 式 会 社
東京都新宿区花園町64番地

